

お取引先様各位

2019年10月  
クボタ空調株式会社

### 消費税率引き上げに関する対応のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、弊社における消費税の取り扱いにつきましては下記の通りとなります。以下にご案内しますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### 1. 空調機器

10月1日の施行日より前にご注文書を頂戴（請書発行）している場合でも、製品のお引き渡しは施行日以降となった場合は、消費税率10%を乗じた金額でのご請求となります。施行日を跨って分納となった場合、施行日前のお引渡し分は8%、施行日以降のお引渡し分は10%でそれぞれご請求させていただきます。

##### 2. 保守・メンテナンス

施行日以降に弊社がご提供する、保守、メンテナンスサービス（部品含）等に係る消費税率は、経過措置が適用されるものを除き10%の対象となります。既に年間保守契約を締結頂いている場合でも（消費税の記載の有無に係わらず）、10%対象としてのご請求となります。

※保守契約が、自動更新で且つ消費税が8%と明記されている場合は、次回更新時に10%の記載に変更させていただきます。

##### 3. 本件に対するお問い合わせ

該当の当社営業部もしくは営業担当へお問い合わせください。

以上